

環境省策定「企業価値向上ツール」

エコアクション 21 認証・登録研修会

カーボンニュートラルや SDGs の達成に向け、社会経済システムの大転換が進む中、事業者の皆さんにとって、環境経営の取組は不可欠となりつつあります。

環境経営に取り組む第一歩として、また、効果的に取組を進めるための手段として、エコアクション 21 を導入しませんか？

◆エコアクション 21 とは？

環境省が策定した環境経営の認証・登録制度です。

国際規格 ISO 14001 に比べ、取り組みやすく、ローコストで認証を取得できます。

また、エコアクション 21 は、認証を与えるだけでなく、業務改善や従業員教育、環境コミュニケーションの取組などを支援・促進し、一連の取組により経営力アップにつなげる「企業価値向上ツール」としての役割も担っています。

2024年5月末現在、日本全国で約7,500社が取り組んでおり、そのうち約9割を従業員数100人以下の事業者が占めています。



環境省
エコアクション21

◆エコアクション 21 に取り組むメリットは？

経営コストの削減

省エネ、省資源、廃棄物削減などによるコスト削減はもちろん、作業効率・生産効率の向上や歩留まりの改善など経営上のムリ・ムダ・ムラの削減にも取り組むため、経営全般におけるコスト削減に繋がります。

ビジネスチャンスの拡大

エコアクション21の取組は、取引先や投資家などからのESG（環境・社会・ガバナンスを考慮した経営への取組）要請に十分対応できることから、ビジネスチャンスの拡大につながります。

社会的信頼の向上

認証・登録事業者として公表されるほか、環境への取組状況をまとめた「環境経営レポート」の作成と公表（環境コミュニケーション）により、社会的信頼が高まります。

経営力向上・組織の活性化

環境改善、業務改善、コンプライアンスの管理徹底、PDCAサイクル・全員参加、環境コミュニケーションなどエコアクション21を通じた総合的な取組により、経営力向上、組織の活性化が期待できます。

エコアクション 21 認証・登録制度について、詳しくは…

エコアクション 21 中央事務局ホームページ（<http://www.ea21.jp/>）を御覧いただくか、エコアクション 21 地域事務局さいたま（電話：048-649-5496）へお問い合わせください。

認証取得に要する費用は？

◆維持費用の目安 ※事業所 1 か所程度の場合

(消費税、審査員の交通費別)

従業員数		初年度	中間審査 (2 年目)	更新審査 (3 年目)	中間審査 (4 年目)	3 年目、 4 年目の 繰り返し 以降、
10 人以下	審査料 + 登録料	15 万円	10 万円	15 万円	5 万円	
11 人以上 30 人以下		20 万円	10 万円	20 万円	5 万円	
31 人以上 60 人以下		20 万円～	10 万円～	20 万円～	5 万円～	
61 人以上 100 人以下		22.5 万円～	10 万円～	20 万円～	5 万円～	
101 人以上 500 人以下		25 万円～	12.5 万円～	22.5 万円～	7.5 万円～	
501 人以上		40 万円～	15 万円～	35 万円～	10 万円～	

認証・登録は、2 年ごとの更新。認証・登録の 1 年後に中間審査、中間審査の 1 年後に更新審査をそれぞれ受審し、適合と認められた場合は、登録審査と同様の手続きを経て、登録の更新を行います。

認証・登録研修会

エコアクション 21 の基礎から認証取得まで、一貫して支援する**参加費無料**の研修会です。

◆研修会日程 (※原則、全 5 回継続して御参加いただく必要があります。)

研修会	日 時	会場
第 1 回	令和 6 年 10 月 15 日 (火) 13 時 30 分～16 時 30 分	川越市資源化センター 環境プラザ (つばさ館) 研修室 【川越市鯨井 7 8 2 - 3】
第 2 回	令和 6 年 11 月 21 日 (木) 13 時 30 分～16 時 30 分	
第 3 回	令和 6 年 12 月 12 日 (木) 13 時 30 分～16 時 30 分	
第 4 回	令和 7 年 1 月 23 日 (木) 13 時 30 分～16 時 30 分	
第 5 回	令和 7 年 2 月 20 日 (木) 13 時 30 分～16 時 30 分	

- ◆内 容 全 5 回の研修会を通じて、無料で、専門家の指導により、エコアクション 21 認証取得に向けた作業を行います。

※認証取得には、登録審査を受審する必要があります。(審査費用、認証・登録料がかかります。)

- ◆定 員 7 事業者 (参加応募多数の場合は抽選になります。)

- ◆その他
 - ・研修会には、原則 1 事業者当たり、2 名までの出席をお願いします。
 - ・参加応募事業者が 3 社に満たない場合は、研修会の開催を中止します。

- ◆申込み 下記に必要事項を御記入の上、**令和 6 年 9 月 20 日 (金)** までに、メール又は F A X。

事業所名			
事業所所在地	〒		
代表者名	役職・氏名		
業種等		従業員数	人
参加者氏名	氏名	氏名	
	所属・役職	所属・役職	
連絡先	(電話)	(FAX)	
	(E-mail)	@	

参加申込・ お問い合わせ	川島町役場 町民生活課 生活環境グループ 〒350-0192 川島町大字下八ツ林 870-1 TEL 049-299-1734 (直通) FAX 049-297-8047 E メール seikatsu@town.kawajima.saitama.jp
-----------------	---